

「社会資本総合整備計画事後評価に関する学識経験者等意見聴取会」委員一覧

令和5年2月20日現在

(敬称略 五十音順)

氏名	分野	所属、職	備考
かたやま 片山 めぐみ	デザイン学	札幌市立大学 デザイン学部准教授	
すずき そうし 鈴木 聡士	工 学	北海学園大学 工学部生命工学科教授	
むらかみ ゆういち 村上 裕一	法 学	北海道大学 大学院法学研究科・法学部准教授	

令和5年度 社会資本総合整備計画一覧（事後評価）

所管課	期間	評価区分	整備計画の名称
道路課 都市環境課	H30～R4	事後評価	防災・安全を支える道路ネットワーク強化（防災・安全）
道路課 都市環境課	R2～R4	事後評価	国土強靱化地域計画に基づく道路の防災・減災対策推進（防災・安全）（重点）
道路課 都市環境課	H30～R4	事後評価	道内各地域の活力向上、国際競争力強化に資する道路ネットワークの機能向上・交通環境形成
河川砂防課	R2～R4	事後評価	北海道地域における総合的な土砂災害対策の推進（防災・安全）
河川砂防課	R2～R4	事後評価	北海道地域における総合的な土砂災害対策の推進（防災・安全）（重点）
都市計画課	H30～R4	事後評価	北海道における復興に向けた宅地耐震化の推進（防災・安全）（重点）
住宅課	H29～R4	事後評価	北海道（第5期）地域住宅計画
住宅課	R2～R4	事後評価	北海道地域住宅計画（防災・安全）

令和5年度「社会資本総合整備計画事後評価に関する学識経験者等意見聴取会」委員意見整理表（道建設部）

開催年月日：令和6年2月27日（火）13時30分～15時35分（道本庁舎13階 塔屋共用会議室）

■ 出席委員	
札幌市立大学デザイン学部 准教授	片山 めぐみ
北海学園大学工学部生命工学科 教授	鈴木 聡士
北海道大学大学院法学研究科・法学部 准教授	村上 裕一

■ 評価事項	
一 社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況	二 事業効果の発現状況
四 今後の方針	三 評価指標の最終目標値の実現状況
（※ 計画の目標や計画の内容・取組、成果を測るために設定した具体的な指標の現況値・目標値 等を加味）	

■ 社会資本総合整備計画（事後評価対象）		（計画策定課：道路課・都市環境課）
No	計画名	防災・安全を支える道路ネットワーク強化（防災・安全）
	事業期間	成果目標など
1	H30～R4	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の成果目標（定量的指標） <ul style="list-style-type: none"> ・道路危険箇所の対策率の向上： 防災・減災・老朽化対策箇所のうち、対策が実施され、危険箇所が解消された率を算出する。 道路危険箇所の対策率＝対策実施済み箇所数／要対策箇所数 当初現況値 40%、中間目標値 55%、最終目標値 62%、最終実績値 70% ・交通安全対策率の向上： 交通事故対策や視距改良、歩道整備などの安全対策を要する箇所のうち、対策済みの率を算出する。 交通安全対策率＝交通安全対策実施済み延長（km）／要対策延長（km） 当初現況値 0%、中間目標値 44%、最終目標値 59%、最終実績値 74% ●事業効果の発現状況： 防災対策や交通安全対策により、道路危険箇所及び交通安全における対策率を向上させた。 ●今後の方針： 引き続き社会資本整備総合交付金等を活用し、暮らしの安全・安心の確保のための防災・減災・老朽化対策および交通安全対策等を推進する。

■ 委員意見	
<p>・今後、評価指標を考える際には、本事業により道路ユーザーが安心安全に走行できるようになったことが分かるアウトカム指標も検討いただきたい</p>	

■ 道建設部の状況、意見への対応の考え方など	
<p>委員の意見については、今後の計画策定時などの参考にする。</p>	

令和5年度「社会資本総合整備計画事後評価に関する学識経験者等意見聴取会」委員意見整理表（道建設部）

開催年月日：令和6年2月27日（火）13時30分～15時35分（道本庁舎13階 塔屋共用会議室）

■ 出席委員	
札幌市立大学デザイン学部 准教授	片山 めぐみ
北海学園大学工学部生命工学科 教授	鈴木 聡士
北海道大学大学院法学研究科・法学部 准教授	村上 裕一

■ 評価事項	
一 社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況	二 事業効果の発現状況
四 今後の方針	三 評価指標の最終目標値の実現状況
（※ 計画の目標や計画の内容・取組、成果を測るために設定した具体的な指標の現況値・目標値 等を加味）	

■ 社会資本総合整備計画（事後評価対象）		（計画策定課：道路課・都市環境課）
No	計画名	国土強靱化地域計画に基づく道路の防災・減災対策推進
	事業期間	成果目標など
2	R2～R4	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の成果目標（定量的指標） <ul style="list-style-type: none"> ・道路危険箇所の対策率の向上： 防災・減災・老朽化対策箇所のうち、対策が実施され、危険箇所が解消された率を算出する。 道路危険箇所の対策率＝対策実施済み箇所数／要対策箇所数 当初現況値 0%、最終目標値 100%、最終実績値 91% ・道路防災に資する走行環境改善度の向上： 必要な道路防災に資する走行環境が改善された道路の対策率を算出する。 道路防災に資する走行環境改善度＝道路防災に資する走行環境が改善された道路延長（km）／道路防災に資する走行環境の改善が必要な道路延長（km） 当初現況値 31%、最終目標値 93%、最終実績値 99% ●事業効果の発現状況： 防災・減災対策により、道路危険箇所の対策率及び道路防災に資する走行環境改善度を向上させた。 ●今後の方針： 引き続き社会資本整備総合交付金等を活用し、北海道の強靱化を図るための防災・減災対策等を推進する。

■ 委員意見	
<p>・今後、評価指標を考える際には、本事業が道路ユーザーなどの生活・防災面にもたらした効果がわかる指標も検討いただきたい</p>	

■ 道建設部の状況、意見への対応の考え方など	
<p>委員の意見については、今後の計画策定時などの参考にする。</p>	

令和5年度「社会資本総合整備計画事後評価に関する学識経験者等意見聴取会」委員意見整理表（道建設部）

開催年月日：令和6年2月27日（火）13時30分～15時35分（道本庁舎13階 塔屋共用会議室）

■ 出席委員	
札幌市立大学デザイン学部 准教授	片山 めぐみ
北海学園大学工学部生命工学科 教授	鈴木 聡士
北海道大学大学院法学研究科・法学部 准教授	村上 裕一

■ 評価事項		
一 社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況	二 事業効果の発現状況	三 評価指標の最終目標値の実現状況
四 今後の方針	（※ 計画の目標や計画の内容・取組、成果を測るために設定した具体的な指標の現況値・目標値 等を加味）	

■ 社会資本総合整備計画（事後評価対象） （計画策定課：道路課・都市環境課）

No	計画名	道内各地域の活力向上、国際競争力強化に資する道路ネットワークの機能向上・交通環境形成
	事業期間	成果目標など
3	H30～R4	<p>●計画の成果目標（定量的指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通拠点へのアクセス時間短縮： 空港・港湾・駅・IC等の交通・物流拠点へのアクセス改善に資する事業の実施によるアクセス短縮時間の総和を算出する。 [現在の代表地点とIC等間の所要時間（時間／台）－事業供用後の代表地点とIC等間の所要時間（時間／台）] × 交通量（時間／日） 当初現況値 0時間／日、中間目標値 351時間／日、最終目標値 584時間／日、最終実績値 580時間／日 走行環境改善度の向上： 必要な走行環境が改善された道路の対策率を算出する。 走行環境改善度＝走行環境が改善された道路延長（km）／走行環境改善が必要な道路延長（km） 当初現況値 0%、中間目標値 41%、最終目標値56%、最終実績値 64% <p>●事業効果の発現状況： アクセス道路の整備により、交通拠点へのアクセス時間を短縮させるとともに走行環境改善度を向上させた。</p> <p>●今後の方針： 引き続き社会資本整備総合交付金等を活用し、活力ある地域社会の形成を目指すため、交通・物流拠点へのアクセス機能向上や道路ネットワークの充実等を推進する。</p>

■ 委員意見

・今後、評価指標を考える際には、本事業による所要時間短縮だけでなく、交流人口増加などといった波及効果を示すことも検討いただきたい

・説明資料の現場写真は、本整備事業前後の違いが分かるように、定点から同じ箇所を写したものを並べて掲載する方がわかりやすい

■ 道建設部の状況、意見への対応の考え方など

委員の意見については、今後の計画策定時などの参考とし、説明資料については、わかりやすい写真を使用するよう努める。

令和5年度「社会資本総合整備計画事後評価に関する学識経験者等意見聴取会」委員意見整理表（道建設部）

開催年月日：令和6年2月27日（火）13時30分～15時35分（道本庁舎13階 塔屋共用会議室）

■ 出席委員	
札幌市立大学デザイン学部 准教授	片山 めぐみ
北海学園大学工学部生命工学科 教授	鈴木 聡士
北海道大学大学院法学研究科・法学部 准教授	村上 裕一

■ 評価事項		
一 社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況	二 事業効果の発現状況	三 評価指標の最終目標値の実現状況
四 今後の方針	（※ 計画の目標や計画の内容・取組、成果を測るために設定した具体的な指標の現況値・目標値 等を加味）	

■ 社会資本総合整備計画（事後評価対象） （計画策定課：河川砂防課）

No	計画名	北海道地域における総合的な土砂災害対策の推進（防災・安全）
	事業期間	成果目標など
4	R2～R4	<p>●計画の成果目標（定量的指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設などを整備することにより、土砂災害から守る人口を増加： 当初現況値は、令和元年度末までに砂防設備等の整備で保全した人口。最終目標値は、令和2年度から令和4年度の期間において、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備で保全される人口を当初現況値に加算した人口。 保全される人口＝整備する事業箇所の保全戸数×市町村の1世帯当たり人口を箇所毎に算出し合計した人口 当初現況値 55,882人、最終目標値 57,600人、最終実績値 58,301人 砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設などを整備することにより、土砂災害から守る要配慮者利用施設を増加： 当初現況値は、令和元年度末までに砂防設備等の整備で保全した要配慮者利用施設の施設数。最終目標値は、令和2年度から令和4年度の期間において、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備で保全される要配慮者利用施設数を当初現況値に加算した施設数。 保全される要配慮者利用施設数＝整備する事業箇所の保全する要配慮者利用施設を箇所毎に算出し合計した施設数。 当初現況値 204施設、最終目標値 216施設、最終実績値 215施設 <p>●事業効果の発現状況： 砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設などの整備を推進したことにより、最終目標値を概ね達成した。</p> <p>●今後の方針： 北海道地域における総合的な土砂災害対策の推進（防災・安全）（令和5年度～令和7年度）により引き続き、土砂災害の発生から人命や財産を保全するため、土砂災害対策を推進する。</p>

■ 委員意見	
<ul style="list-style-type: none"> 設定された指標の意味が専門的過ぎて分かりにくいものについては、補足説明があるとよい 防災・減災のためにはソフト事業も重要。それについても費用便益評価ができると、成果がより分かりやすくなる 	

■ 道建設部の状況、意見への対応の考え方など	
<ul style="list-style-type: none"> 指標としていた「土砂災害から守る人口」については、評価年度によって国勢調査結果に基づく算出する値が変わるなど、人口を積み上げた合計値の整合性が低いため、令和5年度からの新たな計画では、直接数値を確認可能な「土砂災害から守る人家戸数」に変更している。 ソフト整備に係わる費用便益について、マニュアル等が整備されていないことから評価は難しい状況にある。国から示された場合は、対応したい。 	

令和5年度「社会資本総合整備計画事後評価に関する学識経験者等意見聴取会」委員意見整理表（道建設部）

開催年月日：令和6年2月27日（火）13時30分～15時35分（道本庁舎13階 塔屋共用会議室）

■ 出席委員	
札幌市立大学デザイン学部 准教授	片山 めぐみ
北海学園大学工学部生命工学科 教授	鈴木 聡士
北海道大学大学院法学研究科・法学部 准教授	村上 裕一

■ 評価事項		
一 社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況	二 事業効果の発現状況	三 評価指標の最終目標値の実現状況
四 今後の方針	（※ 計画の目標や計画の内容・取組、成果を測るために設定した具体的な指標の現況値・目標値 等を加味）	

■ 社会資本総合整備計画（事後評価対象） （計画策定課：河川砂防課）

No	計画名	北海道地域における総合的な土砂災害対策の推進（防災・安全）（重点）
	事業期間	成果目標など
5	R2～R4	<p>●計画の成果目標（定量的指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設を整備することにより、土砂災害から守る人口を増加： 当初現況値は、令和元年度末までに砂防設備等の整備で保全した人口。最終目標値は、令和2年度から令和4年度の期間において、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設の整備で保全される人口を当初現況値に加算した人口。 保全される人口＝整備する事業箇所の保全戸数×市町村の1世帯当たり人口を箇所毎に算出し合計した人口 当初現況値 864人、最終目標値 940人、最終実績値 943人 ・砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設を整備することにより、土砂災害から守る要配慮者利用施設を増加： 当初現況値は、令和元年度末までに砂防設備等の整備で保全した要配慮者利用施設の施設数。最終目標値は、令和2年度から令和4年度の期間において、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設の整備で保全される要配慮者利用施設数を当初現況値に加算した施設数。 保全される要配慮者利用施設数＝整備する事業箇所の保全する要配慮者利用施設を箇所毎に算出し合計した施設数 当初現況値 8施設、最終目標値 15施設、最終実績値 15施設 ・長寿命化計画に基づいて老朽化施設の予防保全を実施し、砂防関係施設の機能及び性能を健全化： 当初現況値は、令和元年度末までに長寿命化計画に基づいて老朽化施設の予防保全が完了した箇所数。最終目標値は、令和2年度から令和4年度の期間において、長寿命化計画に基づいて老朽化施設の予防保全が完了した箇所数。 当初現況値 0施設、最終目標値 32箇所、最終実績値 10箇所 <p>●事業効果の発現状況： 砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設などの整備を推進しており、土砂災害から守られる人口・要配慮者利用施設においては最終目標値を達成したが、老朽化施設の予防保全は施設へアクセスするための工事用道路調整等に難航し工事進捗が遅れており、最終目標値を達成しなかった。</p> <p>●今後の方針： 北海道地域における総合的な土砂災害対策の推進（防災・安全）（重点）（令和5年度～令和7年度）により引き続き、土砂災害の発生から人命や財産を保全するため、土砂災害対策を推進する。</p>

■ 委員意見	
・目標値はほぼ達成できているが、人命保護により直結しうる老朽化施設の予防保全には、より意識的に取り組む必要がある	

■ 道建設部の状況、意見への対応の考え方など	
老朽化施設の予防保全については、施設状態を見極めながら適切な予算確保に努めたい。	

令和5年度「社会資本総合整備計画事後評価に関する学識経験者等意見聴取会」委員意見整理表（道建設部）

開催年月日：令和6年2月27日（火）13時30分～15時35分（道本庁舎13階 塔屋共用会議室）

■ 出席委員	
札幌市立大学デザイン学部 准教授	片山 めぐみ
北海学園大学工学部生命工学科 教授	鈴木 聡士
北海道大学大学院法学研究科・法学部 准教授	村上 裕一

■ 評価事項		
一 社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況	二 事業効果の発現状況	三 評価指標の最終目標値の実現状況
四 今後の方針	（※ 計画の目標や計画の内容・取組、成果を測るために設定した具体的な指標の現況値・目標値 等を加味）	

■ 社会資本総合整備計画（事後評価対象）		（計画策定課：都市計画課）
No	計画名	北海道における復興に向けた宅地耐震化の推進（防災・安全）
	事業期間	成果目標など
6	H30～R4	<p>●計画の成果目標（定量的指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道胆振東部地震により変状等が生じ、宅地造成等規制法第16条第2項の勧告を受けた造成宅地の勧告の解消： 法第16条第2項の勧告を受けた地区の解消地区数を基に算出する。 法第16条第2項の勧告の解消率 = 法第16条第2項の勧告の解消地区数 / 法第16条第2項の勧告地区数 当初現況値 0%、最終目標値 100%、最終実績値 50% 北海道胆振東部地震により変状等が生じ、宅地造成等規制法第20条第1項の造成宅地防災区域に指定された造成宅地の指定の解除： 法第20条第1項の指定をされた地区の解除地区数を基に算出する。 法第20条第1項の指定の解除率 = 法第20条第1項の指定の解除地区数 / 法第20条第1項の指定地区数 当初現況値 0%、最終目標値 100%、最終実績値 100% <p>●事業効果の発現状況： 3市町のうちの北広島市、安平町の対策工事が完了し、宅地造成等規制法（現：盛土規制法）第16条第2項の勧告の解消もしくは同法第20条第1項の造成宅地防災区域の指定が解除されたことで、耐震性が向上し、滑動崩落の防止・軽減を図れた。</p> <p>●今後の方針： 引き続き令和5年度から実施中の整備計画「厚真町における復興に向けた宅地耐震化の推進（防災・安全）」により、対策工事が完了していない厚真町2地区の事業を推進する。</p>

■ 委員意見	
<ul style="list-style-type: none"> 事業効果の発現を示す、より分かりやすい指標があるとよい 説明資料に掲載する写真は、事業実施前後で比較できるように、撮影の方角や箇所を工夫していただきたい 	

■ 道建設部の状況、意見への対応の考え方など	
<ul style="list-style-type: none"> 指標については、今後、市町村の意見を踏まえながら検討していく。 写真については、撮影方法等を定め、現在事業実施中の市町村並びに、今後対策工事を実施する予定の市町村に周知していく。 	

令和5年度「社会資本総合整備計画事後評価に関する学識経験者等意見聴取会」委員意見整理表（道建設部）

開催年月日：令和6年2月27日（火）13時30分～15時35分（道本庁舎13階 塔屋共用会議室）

出席委員	
札幌市立大学デザイン学部 准教授	片山 めぐみ
北海学園大学工学部生命工学科 教授	鈴木 聡士
北海道大学大学院法学研究科・法学部 准教授	村上 裕一

評価事項	
一 社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況	二 事業効果の発現状況
三 評価指標の最終目標値の実現状況	四 今後の方針
（※ 計画の目標や計画の内容・取組、成果を測るために設定した具体的な指標の現況値・目標値 等を加味）	

社会資本総合整備計画（事後評価対象）		（計画策定課：住宅課）
No	計画名	北海道（第5期）地域住宅計画
	事業期間	成果目標など
7	H29～R4	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の成果目標（定量的指標） <ul style="list-style-type: none"> ・公的な支援により居住の安定の確保を図るべき世帯に対する公営住宅の供給の促進（公営住宅の供給戸数） など、ほか別表のとおり ●事業効果の発現状況 <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の供給、ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅の整備及び住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の供給を進めることにより、住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保に寄与した。 など、ほか別表のとおり ●今後の方針： 地域住宅施策の推進は北海道において重要な課題であることから、引き続き目標の達成のため第6期計画を策定し事業を実施していく。

委員意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・近年の住宅政策は、量的充足から「豊かな生活、安全な生活、団地全体でコミュニティーを作る」など次の段階に移った感じがあるが、当該数値だけではなかなか成果が伝わらずもったいない。質の充足が分かる測定方法を検討するとよい ・住んでいる方の満足度を測るなど、質的な満足度の定量化もできるとよい 	

道建設部の状況、意見への対応の考え方など	
委員の意見については、関係市町村と情報共有を図るとともに、今後の施策展開に反映するよう検討を行う。	

(別表)

■ 社会資本総合整備計画（事後評価対象） （計画策定課：住宅課）

No	計画名	北海道（第5期）地域住宅計画
----	-----	----------------

事業期間 成果目標など

計画の成果目標(定量的指標)と事業効果の発現状況

(令和5年3月末時点)

	定量的指標	当初現況値 (A)	最終目標値 (B)	最終実績値 (C)	発現状況
7 H29~R4	1 公営住宅の供給戸数	48000戸	54000戸	52266戸	
	6 ユニバーサルデザインの視点に立った公営住宅の整備戸数が公営住宅管理戸数に占める割合	5%	9%	10.10%	住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保に寄与
	7 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録戸数	0戸	4100戸	161316戸	
	2 子育て世帯(18歳未満が含まれる世帯)における誘導居住面積水準達成率	44%	48%	44%	若年世帯や子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現に寄与
	3 子育て支援に配慮した公営住宅などを供給している市町村数の割合	21%	40%	38.5%	
	4 サービス付き高齢者向け住宅の登録数	15408戸	23500戸	22996戸	地域で支え合い高齢者が安心して暮らせる住生活の実現に寄与
	5 高齢者(65歳以上)が居住する住宅の一定のバリアフリー化率	40%	70%	40%	
	8 新築住宅を建設した「きた住まいるメンバー」登録者数の割合	11%	38%	32.20%	「きた住まいる」制度を活用した新たな住宅循環システムの構築に寄与
	9 省エネ基準を満たす住宅ストックの割合	16%	25%	23.60%	安全で質の高い住宅ストックへの更新に寄与
	10 空家等対策計画を策定した市町村数の割合	3%	76%	73.20%	
	11 除却を推進すべき区域における除却予定の空き家住宅、不良住宅及び空き建築物の棟数	294戸	0戸	93戸	空き家等の活用・適正管理の推進に寄与
	12 活用を推進すべき区域における活用予定の空き家住宅及び空き建築物の棟数	26戸	0戸	0戸	
	13 新たに整備される木造公営住宅における地域材の使用率	61%	65%	64%	地域を支える住宅関連産業の振興に寄与
	14 BIS(断熱気密設計施工技術者)の登録数	1721名	1900名	1583名	
	15 まちなか居住の位置づけとして整備する公営住宅ストック数	4321戸	7200戸	6292戸	
	16 生活支援施設を併設している公営住宅団地の戸数	6482戸	7500戸	7979戸	魅力ある持続可能な住環境の維持・向上に寄与
	17 街なみ環境整備促進区域内において修景整備が行われた建築物等の数	128件	179件	181件	

令和5年度 「社会資本総合整備計画事後評価に関する学識経験者等意見聴取会」委員意見整理表（道建設部）

開催年月日：令和6年2月27日（火）13時30分～15時35分（道本庁舎13階 塔屋共用会議室）

■ 出席委員	
札幌市立大学デザイン学部 准教授	片山 めぐみ
北海学園大学工学部生命工学科 教授	鈴木 聡士
北海道大学大学院法学研究科・法学部 准教授	村上 裕一

■ 評価事項	
一 社会資本整備総合交付金を充てた事業の進捗状況	二 事業効果の発現状況
四 今後の方針	三 評価指標の最終目標値の実現状況
（※ 計画の目標や計画の内容・取組、成果を測るために設定した具体的な指標の現況値・目標値 等を加味）	

■ 社会資本総合整備計画（事後評価対象） （計画策定課：住宅課）

No	計画名	北海道地域住宅計画（防災・安全）
8	事業期間	成果目標など
	R2～R4	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の成果目標（定量的指標） <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等の躯体の安全性を向上させる対策を進める。 公営住宅等長寿命化計画の達成率 = 計画期間内に公営住宅等長寿命化計画に位置づけられた改修実施戸数 / 計画期間内に公営住宅等長寿命化計画に位置づけられた改修予定戸数 当初現況値 0%、最終目標値 100%、最終実績値 87% ・地域の防災等対策として必要な空き家等の活用・適正管理を進める。 活用を推進すべき区域における活用予定の空き家住宅及び空き建築物のうち、地域の防災等対策として必要な棟数 当初現況値 3棟、最終目標値 0棟、最終実績値 1棟 ●事業効果の発現状況： <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅等の躯体の安全性を向上させる対策を進めることで、安心して居住できる住まいの形成に寄与した。 ・活用を推進すべき区域における活用予定の空き家住宅及び空き建築物のうち、地域の防災等対策として必要なものの活用を進めることで、地域の防災等対策として必要な空き家等の活用・適正管理に寄与した。 ●今後の方針： 安全で安心な暮らしの創造は北海道において重要な課題であることから、引き続き目標の達成のため第2期計画を策定し事業を実施していく。

■ 委員意見

<ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅に関しては特に、耐震性が不足した既存不適格住宅にどう対処していくのが重要ではないか ・住んでいる方の満足度を測るなど、質的な満足度の定量化もできるとよい
--

■ 道建設部の状況、意見への対応の考え方など

委員の意見については、関係課及び関係市町村と情報共有を図るとともに、今後の施策展開に反映するよう検討を行う。
--